

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2003-501030(P2003-501030A)

【公表日】平成15年1月14日(2003.1.14)

【出願番号】特願2001-500763(P2001-500763)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
C 07 K	14/715	(2006.01)
C 07 K	16/28	(2006.01)
C 07 K	19/00	(2006.01)
C 12 N	1/15	(2006.01)
C 12 N	1/19	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
G 01 N	33/15	(2006.01)
G 01 N	33/50	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/566	(2006.01)
G 01 N	33/58	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	U
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/02	
C 07 K	14/715	
C 07 K	16/28	
C 07 K	19/00	
C 12 N	1/15	
C 12 N	1/19	
C 12 N	1/21	
C 12 Q	1/68	A
G 01 N	33/15	Z
G 01 N	33/50	Z
G 01 N	33/53	M
G 01 N	33/53	N
G 01 N	33/566	
G 01 N	33/58	A
G 01 N	33/58	Z
C 12 N	5/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】**

【請求項1】配列番号2の成熟アミノ酸配列(残基1～361)に対する少なくとも50%のアミノ酸配列相同性を備える、単離されたポリペプチド。

【請求項2】前記ポリペプチドが、配列番号2の成熟アミノ酸配列(残基1～361)に対する少なくとも70%のアミノ酸配列相同性を備える、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項3】前記ポリペプチドが、配列番号2の成熟アミノ酸配列(残基1～361)に対する少なくとも90%のアミノ酸配列相同性を備える、請求項2に記載のポリペプチド。

【請求項4】前記ポリペプチドが、配列番号2の成熟アミノ酸配列(残基1～361)に対する少なくとも98%のアミノ酸配列相同性を備える、請求項3に記載のポリペプチド。

【請求項5】前記ポリペプチドが、配列番号2の残基1～361の配列を含む、請求項4に記載のポリペプチド。

【請求項6】前記ポリペプチドが、配列番号2のアミノ酸配列に対する少なくとも50%のアミノ酸配列相同性を備える、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項7】前記ポリペプチドが、配列番号2のアミノ酸配列に対する少なくとも90%のアミノ酸配列相同性を備える、請求項6に記載のポリペプチド。

【請求項8】前記ポリペプチドが、配列番号2の配列を含む、請求項7に記載のポリペプチド。

【請求項9】以下を含む、薬学的処方物：

- a) 請求項1に記載のポリペプチド；および
- b) 薬学的に受容可能なキャリアまたは希釈剤。

【請求項10】以下を含む、組成物：

- a) 請求項1に記載のポリペプチド；
- b) 検出タグまたは精製タグ。

【請求項11】以下を含む、キット：

- a) 請求項1に記載のポリペプチド；および
- b) 該ポリペプチドの使用のための説明書。

【請求項12】請求項1に記載のポリペプチドをコードする単離された核酸または組換え核酸。

【請求項13】配列番号1の残基70～1152の配列を含む、請求項12に記載の核酸。

【請求項14】請求項12に記載の核酸を含む発現ベクター。

【請求項15】請求項14に記載の発現ベクターを含む細胞。

【請求項16】前記細胞が、以下：

- a) 細菌細胞；
- b) 酵母細胞；
- c) 昆虫細胞；または
- d) 哺乳動物細胞

である、請求項14に記載の細胞。

【請求項17】以下を含む、組成物：

- a) 請求項 12 に記載の核酸；および
- b) 検出可能な標識。

【請求項 18】 以下を含む、キット：

- a) 請求項 12 に記載の核酸；および
- b) 該核酸の使用のための説明書。

【請求項 19】 30 および 2 M 未満の塩で 30 分間の洗浄条件下で、配列番号 1 のコード部分にハイブリダイズする核酸。

【請求項 20】 前記洗浄条件が、45 および 500 mM の塩で 30 分間である、請求項 19 に記載の核酸。

【請求項 21】 前記洗浄条件が、55 および 150 mM の塩で 30 分間である、請求項 19 に記載の核酸。

【請求項 22】 配列番号 1 のコード部分（残基 1 ~ 1152）との少なくとも 60 % のヌクレオチド配列相同性を備える、核酸。

【請求項 23】 配列番号 1 のコード部分（残基 1 ~ 1152）との少なくとも 80 % の配列相同性を備える、請求項 22 に記載の核酸。

【請求項 24】 配列番号 1 のコード部分（残基 1 ~ 1152）との少なくとも 95 % の配列相同性を備える、請求項 23 に記載の核酸。

【請求項 25】 配列番号 1 のコード部分（残基 1 ~ 1152）を含む、請求項 24 に記載の核酸。

【請求項 26】 配列番号 2 の成熟アミノ酸配列（残基 1 ~ 361）を含むポリペプチドに特異的に結合する抗体に由来する抗原結合部位を含む、結合化合物。

【請求項 27】 配列番号 2 の成熟アミノ酸配列（残基 1 ~ 361）からなるポリペプチドに特異的に結合する抗体に由来する抗原結合部位を含む、結合化合物。

【請求項 28】 Fv フラグメント、Fab フラグメント、および Fab2 フラグメントからなる群より選択される抗体フラグメントを含む、請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 29】 前記結合化合物が検出可能に標識されている、請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 30】 以下を含む、薬学的処方物：

- a) 請求項 26 に記載の結合化合物；および
- b) 薬学的に受容可能なキャリアまたは希釈剤。

【請求項 31】 以下を含む、キット：

- a) 請求項 26 に記載の結合化合物；
- b) 該結合化合物の使用のための説明書。

【請求項 32】 抗原：抗体複合体を生成する方法であって、該方法は、

a) 請求項 1 に記載のポリペプチドと請求項 26 に記載の結合化合物とを接触させる工程；および

b) 該複合体を形成させる工程
を包含する、方法。

【請求項 33】 以下を含む、複合体：

- a) 請求項 1 に記載のポリペプチド；および
- b) 請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 34】 前記抗体がキメラ抗体である、請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 35】 前記抗体がヒト化抗体である、請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 36】 前記抗体がヒト抗体である、請求項 26 に記載の結合化合物。

【請求項 37】 細胞の生理機能または発達を調節するための医薬の製造における、請求項 26 に記載の結合化合物の使用。

【請求項 38】 被験体において炎症を減少させるための医薬の製造における、請求項 26 に記載の結合化合物の使用。

【請求項 39】 細胞の生理機能または発達を調節するための、請求項 26 に記載の

結合化合物を含む組成物。

【請求項 40】 被験体において炎症を減少させるための、請求項 26 に記載の結合化合物を含む組成物。